

教育活動全体を通じた人権教育を組織的・計画的に推進

<学校としての組織的な取組>

【学校としての人権教育の目標設定】

- ▶ 様々な人権問題に対する「認識力」「自己啓発力」「行動力」を育成すること等について、全教職員で共通理解

【校内推進体制の確立】

- ▶ 管理職（校長）のリーダーシップの下、各校務分享の取組の関連付けを図る
- ▶ 人権侵害事案へ速やかな対応、児童生徒・保護者への相談活動の充実を図る体制整備

【人権教育の全体計画・年間指導計画の策定】

- ▶ 児童生徒の発達の段階に即し、各教科等の関連を考慮し総合的・体系的に明示
- ▶ 学校や地域の特色の活用、様々な人との交流、ボランティア等の体験活動の位置付け

【学校としての取組の点検・評価】

<教育活動全体を通じた人権教育>

【人権尊重の視点に立った学校・学級経営】

- ▶ 人権が尊重され、児童生徒にとって安心して過ごすことができる学校・学級づくり

【人権尊重の理念に立った生徒指導】

- ▶ 「積極的な生徒指導（児童生徒の自己指導力を伸ばす）」の充実
- ▶ 暴力行為、いじめ、不登校などは、人権侵害につながる問題として捉え、学校全体で組織的に速やかに対応

【人権教育の充実を目指した教育課程の編成】

- ▶ 人権教育の目標と各教科等の目標やねらいとの関連の明確化
- ▶ 人権教育の活動と各教科等の指導とが有機的・相乗的に効果を上げられる工夫

学習指導要領<総則>における主な関係記述

【中学校（小も同趣旨）】中学校学習指導要領（平成29年告示）

○中学校教育の基本と教育課程の役割（抜粋）

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間として（自己）の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とすること。

道徳教育を進めるに当たっては、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心を持ち、伝統と文化を尊重し、それらを育ててきた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、平和で民主的な国家及び社会の形成者として、公共の精神を尊び、社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人の育成に資することとなるよう特に留意すること。

【高等学校】高等学校学習指導要領（平成30年告示）

○高等学校教育の基本と教育課程の役割（抜粋）

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達の段階にあることを考慮し、人間としての在り方生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とすること。

道徳教育を進めるに当たっては、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を…（以下、上記中学校と同じ）

【幼稚園】幼稚園教育要領（平成29年告示）

○幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（抜粋）

(4) 道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくらたり、守ったりするようになる。

「人権教育」を視点としたカリキュラム・マネジメント<中学校第3学年年間指導計画例>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
各教科	・日本国憲法の制定 ：基本的人権の尊重	【国語】 人権作文	・同和問題（部落差別）の解消 ・障がい者を理由とする偏見や差別 ・インターネットによる人権侵害 等	・女性の人権 ・アイヌの人々に対する偏見や差別	【社会】 戦後の日本	【社会】 新たな時代の日本と世界	【社会】 人権と日本国憲法・人権と共生社会	・子どもの人権 ・外国人の人権	【社会】 世界の 中の 日本	・HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別	【保健体育】 性感染症の予防	【技術家庭】 幼児とのふれあい	【音楽】 世界の音楽 に親しむ
特別の教科 道徳	・北朝鮮当局による人権侵害問題 ・東日本大震災に起因する偏見や差別	【美術】 人権ポスター	・個性の 伸長	・友情、信頼	・生命の 尊さ	・思いやり、感謝	・思いやり、感謝	・真理の 探究	・生命の 尊さ	・友情、信頼	・公正、公平、社会正義	・公正、公平、社会正義	・社会参画 公共の精神
特別活動	・正義と公正さを重んじ、誰に対しても公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努めること。	・自分や仲間 のよさを発 見しよう	・いじめや暴力 のない学級を つくろう	・自分のよさを 生かした職業 を探そう	・望ましい『異性 との関わり』に ついて考えよう	・メールやSNS のトラブルを 解決しよう	・夢を実現する 自分の生き方 を考えよう	・生徒総会 〇〇中 人権宣言	・「応援・励まし・感謝」メッセージ運動	・合唱祭（高齢者等を招待）	・ひびきあい集会 ・〇〇人権宣言に向けた取組の成果と課題 ・個別の人権課題についての学習	・伝統を引き継ぐ 学び舎に感謝	・学級活動：意見の違いを超え、望ましい人間関係につなぐ話し合い活動
生徒会を核とした ひびきあい活動	・生徒が自主的に判断、行動し積極的に自己を生かして活動を推進し、生徒相互、生徒と教師の信頼関係を育む	・職場研修 勤労観・職業観	・地域貢献・ボランティア活動 ・花の配布、清掃活動、あいさつ運動 ：幼児、小学生、高齢者、障がいのある人々との交流及び共同学習	・【居住地校交流】 特別支援学校の生徒との交流活動	・【人権週間】 講演「さまざまな『性のあり方』」	・【福祉】 高齢者施設訪問	・生徒会を核としたひびきあい活動						
総合的な学習の 時間	・外国人の人権	・【多文化共生】 地域の外国人の方々との交流活動	・【居住地校交流】 特別支援学校の生徒との交流活動	・【人権週間】 講演「さまざまな『性のあり方』」	・【福祉】 高齢者施設訪問	・【人権週間】 講演「さまざまな『性のあり方』」	・【福祉】 高齢者施設訪問						
家庭・地域社会との 連携	・あったかい言葉かけ運動～いじめをしない！させない！許さない！	・障がい者を理由とする偏見や差別	・児童虐待 防止月間	・性自認・性的指向を理由とする偏見や差別	・性自認・性的指向を理由とする偏見や差別	・性自認・性的指向を理由とする偏見や差別	・性自認・性的指向を理由とする偏見や差別						
	・ちょっといい話（県人権施策推進課）	・「話そう！語ろう！わが家の約束」運動（環境生活政策課）	・1家庭1ボランティア運動（県道徳教育振興会議）										